

午前11時10分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

5番椎名志保議員の発言を許します。5番椎名志保議員

○5番（椎名志保君） 5番椎名志保です。どうぞよろしく願いいたします。

まずは、7月の大雨災害により被災されました方々に心よりお見舞い申し上げます。また、自らも被災された方が何人もいる中、職務とはいえ、休みなく対応にあたられた職員の方々、町内外、全国各地からボランティアに入ってくくださった方々、また、表には出ないけれど、陰で力になってくださった方々もたくさんおりました。この場をお借りし、感謝申し上げます。

このたびは質問数が多く、最後まで行けるかどうか不安でもありますが、精いっぱい務めさせていただきます。また、先ほどの松浦議員の質問と重なる部分もありますが、そのまま質問させていただきますことをご了解願います。

それでは、通告に従い、進めさせていただきます。

大きな1番です。災害に強いまちづくりをということでお聞きいたします。

地球温暖化に関係してか、このところの雨の降り方は以前に比べ尋常ではないほどの強い降り方で、雨にまつわる気象用語も「非常に激しい雨」が「猛烈な雨」に取って代わり、ゲリラ豪雨や線状降水帯の発生といった災害を招くことにつながる用語も頻繁に聞かれるようになりました。

7月、当町を襲った大雨は、広範囲に及ぶ未曾有の災害をもたらし、被災された方々はいまだ先の見えない不安な暮らしを余儀なくされております。

このところの馬場目川は、河川内に木々が鬱蒼と生い茂り、土砂が堆積し、中洲ができ、目を覆うばかりの光景が広がっておりました。これまで何人もの議員が、この場で、この席から、河川内の雑木の除去、洪水につながりかねないと浚渫工事の必要性を何度も何度も訴えてまいりました。ですが、答弁はいつも「県に要望していく」に尽きました。確かに河川は県の管轄で、整備の必要な県内各河川の中で優先順位がつけられ、町として力の及ばないことであったかもしれません。ですが、平成29年、30年、そして昨年大雨の際は、今回の被害の大きかった東磯ノ目地区や曙町においても道路が冠水し、床下浸水に及んだ箇所もありました。馬場目川の氾濫によるものだけではない内水氾濫が考えられる被害の予兆は、その頃から確かに見受けられたと言い切れるのではないのでしょうか。町として何かできることがあったのではと悔やまれてなりません。町

民からは、「このたびの災害は人災だ」との厳しい声も多く聞かれております。これまでを振り返り、今回の大規模災害を町はどのように受け止めているのかをまず伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 5番椎名議員のご質問にお答えいたします。

馬場目川の伐採、浚渫は、平成29年の災害後に部分的に実施されておりました、町といたしましては、秋田地域振興局建設部へ問い合わせをし、事あるごとに要望を重ねてまいりました。しかしながら、県の回答は、予算規模や管理面積の膨大さに特化したものでありました。

町では今回の被害は、河川管理の抜本的な見直しを県へ要請し、県でも馬場目川氾濫の原因を重く受け止めております。現在、県では早急な雑木伐採と堆積土砂の除去に着手しているところであります、町といたしましては、今後も継続し、維持管理に努めてもらうよう注視してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 2番です。7月の災害後、8月には県から建設部長をはじめ、河川担当職員が来町し、このたび氾濫した馬場目川の現状を見て回りました。町からは、河川内の雑木の除去、洲ざらいを強く要望、その後直ちに工事が進められております。迅速な対応に安堵したところではありますが、結局何か起こってからの対応であったことは否めず、これが1年でも早く行っていただけたらと悔やんでも悔やみきれません。この工事で10tトラック5,000台にも及ぶ土砂が引き揚げられると伺っておりますが、果たしてそのことで今後も予想される大雨による洪水は防げるのでしょうか。次なる対策を町はどう考え、県に要望しているお考えかをお聞かせください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

去る8月30日に設立されました雄物川圏域流域治水協議会下流圏域分科会の中で、馬場目川水系におきましても早急な災害発生メカニズムを把握し、治水対策メニューの策定後、治水対策を実施することとなっております。この分科会設立により迅速な対応が図られ、町といたしましても実情を訴え、強く要望活動が行えるものと捉えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 具体的な例えば堤防のかさ上げですとか、具体的にこう町から対策を要望することなどはお考えではありませんか。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 椎名議員にお答えいたします。

まずもって雄物川圏域流域治水協議会下流圏域分科会、こちらの発足につきましては、国土交通省が主体となって発足しております。といいますのも、やはり今回の馬場目川の大きな氾濫を国がこれではいけないという判断のもとに、この下流圏域分科会を設立したものであります。その中には、この馬場目川へ流れ込む22支川の関係市町村長、事務局として参画しておりますので、この中で五城目町は五城目町なりの要望、そういった具体的な堤防のかさ上げ、あるいは河川幅の拡充・拡大を強く訴えてまいりたいと思いますので、ご理解願います。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） その具体性をもった提言の仕方をお願いしたいものです。

先月21日に行われた定例会見で、知事は県内各地で見舞われた豪雨災害に触れ、「復旧だけではないプラスアルファの対策が必要だ」と力説しておられました。特に五城目を名指しし、「今の状況ではどうしようもないところは川のバイパスをつくる。都市部では無理だが、五城目のように田んぼのあるところはそれが可能だ。今後は河川ごとに検討していく」と言及されました。そういった知事発言も踏まえ、昨年引き続き氾濫した内川川、富津内川の対策を含め、今後も県、また関係機関との積極的なやりとりを強く提言するものであります。よろしく願いをいたします。

(3)番です。内水氾濫の検証をということでお聞きいたします。このたびの災害は、河川の直接的な氾濫によるものが大きいわけですが、短時間で局地的な大雨が降ったことにより、下水道や排水路が水をさばききれなくなり、あふれ出した雨水が建物や道路を水浸しにする内水氾濫といった側面も大きいのではないのでしょうか。これまでも河川の氾濫に至らなくても浸水被害を受けている地域、道路の冠水は同じ場所で起こっており、そのたびに原因の究明と水利組合など関係機関とのやりとりを求めてきたわけですが、解決には至っておりません。このたびの大規模災害で改めて内水氾濫に及んだメカニズムと検証と原因の究明、そしてそこから解決策を見出すことが必要です。町はどう

考えますか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

先ほど内水氾濫対策等々につきましてはいろいろ申し上げましたが、過去に行った排水対策調査を上回る降水量であったことや、馬場目川水位の上昇など、被災メカニズムは主因、副因にわたるものと考えております。今後実施する調査範囲も局所的な範囲ではなく、馬場目川沿線を考慮して行わなければならないものと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 先ほどの松浦議員の答弁の中に、水門の開閉ですとかそういうことをまず関係団体と協議していく、また、複合的な要因によるものと考え、抜本的な排水対策をとるといふ、とても前向きなご答弁をいただき、私も胸をなで下ろしたところでありました。例えばその他に、昔はよく地域から人が出て、側溝の泥上げとか、堰上げという作業も行ったものですが、今やコンクリートの蓋がかけられ、そういったこともできません。内水氾濫を防ぐ対策の一つとしてそのような定期的な作業が必要ではないかと思うのですが、そういうことの必要性というものはありますでしょうか。伺ってもよろしいですか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

内水氾濫対策に関連するものと思われまので、これについてお話し申し上げたいと存じます。

令和3年度に行った磯ノ目地区の排水調査に基づきまして、社会資本整備総合交付金事業へ計画している今状況であります。今回の大規模な水害を受けまして大幅な計画の見直しが必要と判断いたしましたので、更なる調査を実施し、早期着手に臨みたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 大幅な計画の見直しという言葉がいただけました。関係機関と十分な協議のもと、一つ一つ解決にもって行っていただきたいと願います。

次です。関連して、農業用水路があふれ、浸水被害に見舞われた我が田町杉ヶ崎地区

は、平成29年、30年、そして昨年、今年と、これで四度目の床上浸水被害です。また、このたびは被災箇所も広がりました。昨年、県の担当者が現場視察に訪れ、改修の必要性をご理解くださいましたが、その後、対策について町にお話はあったのでしょうか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

ご質問の内容のとおりですね、昨年、県の担当者が現地確認に訪れ、改修の必要性を理解されたところであります。その後、対策について調査いただいておりますが、具体的な方策がなく、現在も多角的に検討を継続していただいておりますので、町といたしましても早期に方向性が決まってくるよう協議してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 県に対しては、具体的な施策になるよう今後も要望していただくとともに、田町杉ヶ崎地区は、このたび四度目の床上浸水被害であったこともお伝えいただきたいと思います。農業用水路の抜本的対策を要望していただくということと、水路内の洲ざらいも早急に行っていただくことも提言するものであります。よろしく願いをいたします。

（4）番、このたびは町民の暮らしにとって大事な施設の一つでもある浄水場も浸水被害を受け、断水が続き、町民は不自由な日々を過ごしました。また、被災された方々もすぐさま泥を洗い流すことができず、二重被害に見舞われたともいえます。寝ずの対応にあたられた担当課職員、立ち会われた専門家の方々、また、給水に駆けつけ、命の水をつないでくださった県内外の自治体や自衛隊の方々、そして何より水を補給くださった八郎潟町に心から感謝申し上げたいと思います。

この時ほど水の大切さを身に染みて感じたことはありませんでした。ですが、この後の豪雨災害を案じると同時に、浄水場も心配されます。先月の全員協議会で浄水場被災の説明の折、浄水場を守るための止水板の設置を提案させていただいたところであり、町からは、設備を守る建屋の建設といったことを考えている旨の説明がございました。しかしながら、そもそもあの場所で果たして町民の命の水は守れるのでしょうか。あの場所は取水を考え設置された場所と心得ますが、当時とは気候が大きく変わっておりま

す。またいつ同様の災害に見舞われるか知れません。全協では今後の対応として、各設備については洗浄・乾燥により動いている状態ではあるが、今後順次更新の必要性があるとの説明もございました。新たな水源の調査、かかる費用の試算など、プロジェクトチームを立ち上げ取り組む必要がある町の大きな課題ではないでしょうか。お考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

五城目浄水場系統が抱えている区域の配水には、馬場目川表流水からの取水が安定的であり、他に水源となる場所はないような状況であることから、現在の場所から大きく離れた場所への移設は難しい状況であります。今後、施設全体を更新するための費用やイメージにつきましては、水道ビジョンの策定作業により算定してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 水道会計も苦しい懐事情であります。ですが、町民の命をつなぐ水であるということも忘れてはなりません。有利な起債を探すなど、今から検討が必要ではないかと思われまます。対策をよろしく願いをいたします。

（5）番です。農地災害について伺います。このたびは農地も大きな被害を受けました。特に被害の大きい北ノ又落合地区の惨状は目を覆うほどであり、それまで汗水流し耕作されてきた農地の所有者には、かける言葉も見つかりませんでした。冠水面積は410haで昨年の5倍、農作物被害額は昨年の3倍で約3億円にも及ぶとの説明もございました。たくさんの土砂や石、流木で田畑は覆われ、自力で取り除くのは到底無理です。農家のせめてもの願いは、「今年の収穫は諦める。できるだけ早く、ほ場内の土砂や流木は取り除いていただき、来年春にはまた作付けできるようにしていただけないだろうか」というものです。ですが、昨年被害を受けた内川地区の農地の中には、いまだ手つかずで復旧できていない場所もあります。請負業者がないとの理由を伺っておりました。全員協議会で、県の協力を得て、町外の業者も視野に入れ復旧にあたるとの説明がございましたが、このたびは秋田市も被害が大きく、それら公共土木施設の復旧も急がれることを思うと、業者の確保は大丈夫か、スケジュールは間に合うのかとの不安もよぎります。町はどう対策されるのかを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

このたびの7月の前線による大雨では、馬場目川、内川、富津内川が氾濫し、各地区において甚大な被害が発生しております。現在、現地において農地へ流入した土砂の試掘を行い、調査設計などに着手しており、今後は査定設計書を作成し、国の災害査定へ向けて進めてまいります。排土工事につきましては、国、県のご指導をいただきながら、査定前着工制度を活用し、順次復旧工事に着手し、早急復旧に向けて進めてまいります。

業者の確保につきましては、町内業者に加え、県などへ町外業者の紹介をお願いしており、継続して対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 農地の復旧に関しては、県北、県南、県外の業者も視野に入れ、関係各所に足繁く出向くなど、春までの復旧に最善を尽くしていただきたいと考えているところです。

次です。今年の収穫ができず、収入がなくても秋には支払いに迫られる現実があります。それだけでなく肥料や資材の高騰で農家は苦しんでいます。復旧工事が農家の負担なく行われること、浸水家屋同様、また事業者に対しての町、県からの支援同様に、農地の被災に対しても町として助成すべきと考えます。農地は農家の飯の種です。町のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

災害復旧事業費用のうち、査定設計及び実施設計書作成にかかる委託費用は町で負担しており、復旧工事費にかかる費用負担につきましては、農地災害の国の通常補助率は50%に定められておりますが、内閣府より激甚災害への指定が8月30日付けで公布施行されており、国の補助率が96%程度にかさ上げが見込まれるとされております。復旧工事費から補助率が増嵩された国庫補助金と、町借入れの起債額を除いた残りの額につきましては、町の条例により更なる負担軽減を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 県の助成も決まるところのようです。さらに町のかさ上げ補助を行う。また、農地の復旧を急ぐ。町の基幹産業である農業を守る。そして農家・農地を守るご覚悟を今こそ示していただきたい、そう考えるものであります。よろしく願いをいたします。

（6）番です。被災者の今後の住まいについて伺います。被災された方々のもとには被災の状況が示された罹災証明書が届き、それをもとに受けられる支援を活用しながら今後の生活再建に向け動いていらっしゃると思います。引き続き寄り添い、力になっていただきたいものです。

また、被災された方の中でも、自力での再建が困難で、町営住宅に入居された世帯、町外の公営住宅を利用させていただいている世帯、民間の賃貸住宅の入居状況はどういったものでしょうか。住宅の提供は最長2年です。自らの資力では自宅を再建できず、その後も住宅の提供を希望される方のための町営住宅は十分ですか。住み慣れた五城目で暮らしていただくために、公営住宅を増やす必要性があるのではないのでしょうか。令和元年に起きた東日本台風で大きな被害に見舞われた宮城県丸森町では、災害公営住宅を建設し、被災者の住まいを確保されております。エレベーター付きの団地や集合住宅のようでしたが、当町でも実現できないものなのでしょうか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現在、公営住宅の提供につきましては、申し込みされた方が8月30日現在10件、うち入居完了が3件、町外の公営住宅に一時入居されている世帯は、把握はできておりません。賃貸住宅につきましては、申し込み3件となっております。

公営住宅は、一時使用許可で最長2年間まで住居として提供しておりますが、2年を超えてからにつきましても、入居資格の審査はありますが、継続して入居していただくことは可能であり、現在入居されておらない方に関しましても、空きが出次第、入居いただくことは可能でございます。

また、エレベーター付きの団地や集合住宅に関しましては、今後、老朽化した公営住宅を更新する際に参考にさせていただきたいものと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 今後の住まいをどうされるかを具体的に被災された方の意向調査

をするなど、きちっとその後の住まいを確保できるご努力を町としても行うべきではないかと思うところです。

次です。それまで何とかして自宅で生活されてきた軽度の要介護者や要支援の方、見守りが必要な方で自宅での生活が困難となった方の行き先はあるのでしょうか。ケアハウスも不足していると伺っております。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

被災により生活再建への気力、体力が奪われ、生活再建を断念して施設入所を希望される方が増加しておりまして、介護認定を受けられている方は必要な介護サービスが受けられる施設利用へとつなげることができておりますが、軽度の介護認定者が利用できる施設は少なく、近隣市町村でも満床状態であることなどから、対応に苦慮している状況でございます。しかしながら、住み慣れた自宅での生活を強く望む方も多く、居宅介護支援事業所のケアマネージャーや地域の災害支援有志の方々の協力のもと、支援物資の配布、ボランティアの活用、自宅の応急修理などの情報提供を積極的に行い、自宅生活への支援を行っております。

被災しながら生活することと、さらに生活を再建することには大変厳しい現実があり、この両面への支援が喫緊の課題と認識しております。自宅生活を継続する方につきましては、地域包括支援センターの高齢者見守り訪問活動を強化するとともに、コミュニティナース、コミュニティドクターからご支援をいただき、さらには社会福祉協議会や町内会長、民生児童委員などの地域の皆様方と連携を強固なものとし、介護度の低い方への施設入所に替わる在宅生活支援の充実に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 被災後、親族の力を借りて住まいの泥かきなどを行ってきた、そういう方たちであります。今になって生活の再建のめどが立たないといった高齢者の家族からの相談が、ここに来て増えていると伺っております。遠方に暮らす息子・娘が週末のたびに訪れ、片付けをする中、さらに驚くほど弱くなっていく親の今後の生活をどうしたらいいのか、悩み苦しむ姿があります。住み慣れた我が家を、五城目を離れたくない親の姿もそこにはあります。長期避難世帯同様、住宅が居住不能な状態であるならば、住宅支援チームが包括支援センターと連携してその方たちの住まいの今後にも

力になっていただけないかと思うものであります。住宅支援チームが包括支援センターと連携することは可能でしょうか。伺ってもよろしいですか。

○議長（石川交三君） 答弁者は。石井健康福祉課長

○健康福祉課長（石井政幸君） 椎名議員にお答えいたします。

現在、住宅支援チーム、チームリーダーを行っている職員の所属が健康福祉課、包括支援センターの職員でもあります。さらに包括支援センターの職員との連携については、なおその活動の中で強固なものをしていくのは非常に可能だと思われまますので、ひとつその連携について対応をしていきたいと思ひます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 総務課長もそういうことでよろしいでしょうか。

（5番 椎名志保議員 斜め右方向を見る）

○5番（椎名志保君） はい、よろしく願ひいたします。

先ほど挙げた災害公営住宅の建設というのは、ひとつこういった方たちも同じ場所に住んでいただき、ヘルパーが在住する体制づくりというものが可能となってきます。また、それ以外にも民間の高齢者施設との連携で、何かそういった方たちの住まいの確保という意味でできることはないのか、考え得るあらゆる手段をご検討いただき、制度の狭間にいる人、声を上げることのできない人、そんな声なき声を拾い上げていただき、誰一人取り残さないまちづくりを実現していただきたいものと考えます。

（7）番です。このたびの被災に対しては、町内外から多くの炊き出しもいただきました。心から感謝しております。ですが、泥まみれになり、懸命に作業されている被災者や、食事の支援が必要であっても炊き出しの場所へ受け取りに行けない高齢者の方々がおりました。本当に必要な方々に炊き出しが届いていないその状況に、仲間が届ける仕組みを立ち上げ、私も「運び屋」の一人として活動に加わりました。被災地域にお弁当を届ける中で、被災された一人暮らしの高齢者や支援の必要な人の姿がありました。まだまだ埋もれている方がいるのではないかと。一人でも二人でもそういった方たちを救うことはできないだろうか。私たちの思いを伝え、健康福祉課に情報を求めたところがありました。いただいた情報をもとにお弁当を届けて回る中で、健康状態の悪化が見られた方や特に見守りの必要な方を、包括支援センターや、湖東厚生病院の内科医であり、コミュニティドクターとして町の生活支援体制整備事業にも関わってくださっている漆畑医師につなげることができました。このたびの活動を踏まえ、今後も特に有事の際な

ど、行政や町内会長、民生委員の方々の手の届かないところでの活動を民間のグループが行政や社会福祉協議会と連携し行い、地域を見守っていく必要があるのではないかと考えたところです。個人情報の問題や平等性といった観点から難しい側面もあると思われませんが、町はどのように考えますか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

このたびの災害では、炊き出しや災害ボランティア、救援物資など、全国より温かなご支援をいただきました。炊き出しに駆けつけていただきました団体・グループの皆様方の活動につきましては、事前に町へ情報提供があったもの、なかったものがございますが、こうした支援活動の参考としていただくためにも、被害状況などを随時町が情報発信していくことが必要と考えております。災害時における情報発信のあり方について、今後も検討し、改善してまいりたいと存じます。

また、町では、支援物資の輸送や拠点開設、運営に関するマニュアルなどが整備されておらず、特に支援物資の受け入れやラストマイル、物資拠点から避難所、あるいは在宅避難所までの支援物資物流の円滑化に向けては、課題整理から取り組んでいく必要があると思います。ご指摘のとおり、行政のみならず、民間グループ、企業、社会福祉協議会をはじめ、町内会や民生児童委員、NPOなど多くの関係機関の協力が必要でありまして、手順や必要事項を定めたマニュアルの作成に向け、取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 例えば、そういった民間のグループの活動が地域のコミュニティづくりに寄与するものであれば、集落支援員としての配置も考えられるのではないのでしょうか。普段からその仕組みができていれば、有事の際にも必ずや生きてくるはずですが。行政では行き届かない地域の見守りをコミュニティナースの活用で、との提言をこれまでさせていただいておりますし、島根県雲南市でのコミュニティナース組織立ち上げに関わった五城目町民がいることも前回お伝えしてあります。今こそコミュニティナース、つまりはおせっかいな町民を町の福祉の向上にご活用いただけないでしょうか。健康福祉課長いかがですか。

○議長（石川交三君） 石井健康福祉課長

○健康福祉課長（石井政幸君） 椎名議員にお答えいたします。

先ほども答弁の中にコミュニティナース、コミュニティドクターという表現を活用させていただきました。今後、包括支援センターはじめ、関係各団体、社会福祉協議会を含めた各団体との協議を重ね、その民間の自主グループの皆様も交えた協議の場を設けたいと存じております。そうした中での活用の精査をさせていただきながら、今回の災害における教訓を生かした活用につなげたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 集落支援員としての活用ということも提言させていただいております。町の福祉と地域コミュニティ、健康福祉課とまちづくり課の手を携えて取り組んでいただきたいものと考えます。よろしくお願いいたします。

（8）番です。町の総合防災訓練、備蓄物資の取り扱いについて伺います。5月に行われた町の総合防災訓練は、大雨を想定したものでしたが、このたびの災害には生かされていたのでしょうか。

また、2つ目も続けてまいります。その際、炊き出しの訓練に加わった方から「このたびの災害では、なぜすぐさま炊き出しが行われなかったか」との声がありました。町主導ではなく、訓練に加わった町民自らが行うべきだったのでしょうか。訓練の中で炊き出し訓練も行うことの意図するところは何とお考えですか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町総合防災訓練は、五城目地区を対象として、広域体育館、五城目第一中学校、五城館、朝市ふれあい館、矢場崎集会所を会場として実施しております。当該施設は全てこのたびの避難所として開設しており、実際の避難所運営に生かされたものと存じております。

一方で、避難者に対して従事するその職員が不足していたことや、また、道路の冠水により不足する物資を届けることができなかったこと、停電、断水による影響など、訓練では想定されなかった様々な課題が生じたことも事実でございます。課題につきましては、今後、訓練想定に取り入れるなど、訓練内容の改善を継続してまいりたいと存じます。

2つ目のご質問でございますが、今年5年の町総合防災訓練では、ボランティア連絡協議会が炊き出し訓練に参加しておりますが、協議会の構成団体である町米消費拡大地

域活動推進委員会が8月18日に役場正面玄関前でカレーの炊き出しを実施しております。そのほか、町内外より多くの方々より炊き出しなどの支援をいただいております。皆様方の心温まる支援に心から感謝を申し上げたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 想定外のことが起きるのが災害だと思われれます。その想定外にも対処できるよう、炊き出しも含め、断水時にはどういう炊き出しが行われるべきか、タイムリーな動きも必要ではなかったでしょうか。

次です。このたびは、全国から水や米、たくさんの支援物資も届き、大変ありがたいことでした。それと併せ、役場ロビーには非常食など町の備蓄物資も用意されておりましたが、積極的に配られる様子ではありませんでした。町内会や自主防災組織などが実施する防災関連の行事で幅広く提供し、活用を呼びかけているようですが、わずかな水で食べられる御飯類など、断水で食事の支度もままならなかった時にこそ提供されるべきではなかったかと考えます。備蓄物資の取り扱いについて、町はどう考えているかを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

秋田県と町では、発災直後の生命の維持と生活の安定に欠かすことのできない19品目を共同備蓄品目として定めております。町の備蓄目標は、主食で約1,400食とされており、目標を上回る備蓄に努めてまいりました。

避難者に対する支援物資の供給につきましては、発災当初は避難所までの道路が一時使用不可となるなど、避難所への物資供給が困難となっておりましたが、その後は備蓄品の配布、また、民間事業者からの食事の提供などを実施しております。

断水に関しましては、給水所の開設にて対応しており、断水のみを理由として全世帯へ食料品などの備蓄品を供給することは困難ではありますが、在宅にて避難されている方々など、支援が必要不可欠な方につきましては、町地域包括支援センターを通じて、ケアマネージャーや民生児童委員のご協力のもと、配布しております。

しかしながら、先ほどの答弁のとおり、特に支援物資の受け入れや物資拠点から避難所、あるいは在宅避難者までの支援物資物流の円滑化に向けましては、課題整理から取り組んでいく必要があります。今後は、その手順や必要事項を定めたマニュアルの作成に取り

り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 届けられました支援物資、また、町で備蓄しておりますその備蓄物資の取り扱いについても検証を行い、今後の教訓に生かしていただきたいと存じます。

9番です。被災された児童生徒について伺います。災害後、夏休みを経て学校が再開され、しばらくたちますが、被災された子どもたちへの学用品の支給の義務などが災害救助法で定められております。学習の環境は整えられていますか、伺います。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 5番椎名議員のご質問にお答えいたします。

昨日の町長行政報告でも申し上げましたが、このたびの大雨災害により被災された児童生徒の教科書及び学用品等の被害状況につきましては、各小・中学校を通して7月21日の出校日に調査を実施しております。それにより、小学校13名、中学校10名の児童生徒より届出がありました。それを受け、教科書につきましては7月下旬に発注し、8月上旬に児童生徒に配付しております。また、学用品につきましては、取り扱い業者ごとに取りまとめを行い、8月上旬に発注し、お盆期間もあり、学用品到着まで多少時間を要しましたが、授業再開の週にほとんどの学用品の配付を完了しており、授業での支障はなかったと学校から伺っております。

なお、体育着や教材関係等は、各関係業者のご厚意により無償提供していただいております。

今後新たに紛失した学用品等が判明することも考えられますので、その都度対応をしていくとともに、学校と連携をとりながら、被害に遭われた児童生徒の心のケアをしてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 先日、五城目第一中学校の学校祭にお邪魔した折に、校長先生より、被災された子どもたちは笑顔で学校生活を送っていると、そして学校に来て友達と会うことが心の慰めとなっているようだというお話がありました。また引き続き心のケアなどを通して見守っていくといったお話がありました。安心したところでありました。引き続きよろしく願いいたします。

次です。被災により家計が急変したご家庭に対し、年度途中でも町の奨学金貸与申請を受け付け、子どもたちの教育の機会を保障すべきと考えますが、町のお考えはどうか、伺います。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

被災により家計が急変した場合の奨学金の貸与申請についてであります。町では高校生に対し、学費を貸与し有用な人材を育成することを目的とした育英資金貸付制度があります。昨年度までは中学校卒業時のみの申請を受け付けておりましたが、今年度は、高校に進学した後でも生活環境の変化により修学に困難が生じた生徒を対象に、年間を通して貸与申請を受け付けすることとなっております。このことについては、町広報6月号や町のホームページで周知しているところであります。

被災されたご家庭に対し周知を図るために、今後、町広報10月号やホームページに再度掲載して周知してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 改めてご周知いただき、子どもたちの教育の機会を保障していただきたいと願っております。お願いをいたします。

（10）番です。このたびの災害では、役場から伝えられる情報をはじめ、炊き出しや支援物資の配布場所など、ネットが使える人・使えない人、それにより情報が得られる人・得られない人の情報格差が生まれた事実もありました。防災行政無線は時間差での放送に改善されたり、頻繁な発信に耳慣れてきたとの声もある中、依然聞きづらい地域もあるようです。また、町のホームページが頻繁に更新され、大事な情報を発信しているにもかかわらず、伝わっていない現状もありました。必死に作業されていた被災者は、町のホームページを開く気持ちの余裕もなく、まして高齢者は情報から遠のくばかりでした。そんな中、紙で配られた被災者への通知に紙の必要性も改めて感じたところでもありました。この頃は高齢者でもガラケーからスマホに持ち替える方も増えておりますので、町のホームページを開く癖をつけていただくとか、自ら情報を得ようとする風潮を醸成することも必要ではないかと感じたところでもあります。特に有事の際、ガラケーからもスマホからも町の情報が得られるよう登録制メールの登録者数を増やしていただくために、再度、詳しい登録のやり方を町の広報で伝えていただくことを提案し

ます。また併せて、通信会社と連携し、地区ごとのスマホ活用教室などの開催で情報を得ることを学び、また、そういったことで得た情報を隣近所の高齢者へ伝えるなど、情報格差解消の取り組みを提案するものです。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

災害に関する町からの情報は、防災行政無線や町ホームページ、登録制メールなどにより発信してまいりました。このうち登録制メールにつきましては、発災前に比べ100人ほど登録者が増えたものの、8月30日時点での登録者は780人となっており、今後も登録を呼びかけてまいります。

なお、通信事業者と連携したスマートフォン操作体験会については、秋田県においても五城目町を会場として実施してきているところがございますので、こうした事業と連携しながら、町登録制メール、そしてまた防災アプリの活用など、防災に関する要素を組み入れることができないか調整を進めてまいります。併せて、これまで同様、各町内会や自主防災組織による防災出前講座においても周知に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 積極的に取り組んでいただき、有事の際も誰一人取り残さない五城目であっていただきたいと願っております。

最後の11番、この項目の最後の質問です。令和元年、東日本台風で大変な被害に見舞われた宮城県丸森町では、災害の記録として災害記録誌を残され、また、その後も防災に対し様々な取り組みをされている様子がうかがえます。大変な作業になるかとは思いますが、このたびの災害を風化させないためにも、次につながる教訓にするためにも、当町でも取り組んでいただけないかを提案するものであります。町長いかがですか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

ご提案のとおり、災害の状況を記録し、その後の様々な取り組みにつなげていくことは、非常に重要であり、意義のあることだと存じます。町といたしましても、広報ごじょうめを中心に災害情報の記録・発信を行いながら、この災害を風化させないよう、また、今後の防災への取り組みにつなげていけるよう努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 丸森町の記録誌からは、東日本台風での被害からチーム丸森、オール丸森として、町一丸となって復旧に取り組んだ、また引き続き取り組んでいる様子に感動を覚えます。ネット上でも拝見できますので、どうか皆さんぜひともご覧になってください。

このたびの災害に際し、数々質問や提言をさせていただきました。今後も災害が心配されるこのところの気候です。ですが、ハードの面で災害に強いまちづくりを、そして普段から民間と連携しながら、誰一人取り残さないソフトが充実していれば、災害が起きても大丈夫と言えるまちづくりができるのではないのでしょうか。よろしく願いをいたします。

では、最後の質問です。職員採用にキャリアを生かした社会人枠をということでご提言させていただきます。

職員の採用は、五城目町職員定員適正化計画の中で進められていると思いますが、職員の年齢構成を見てみると40歳から45歳までが不足しており、今後を考えると決してバランスのとれた状態とは言えません。今後の定員適正化の取り組み方針の中に、「将来を見据えた長期的な視点から、これからの五城目町を担う人材を計画的に確保することを踏まえ、経験者採用を踏まえ、年度ごとの新規採用者数の平準化に努める」とありました。例えば、防災に通じた人材や必要な技術職、民間経験者など、その人のそれまでのキャリアを発揮していただけるよう、年齢にも幅を持たせた社会人枠の採用を今こそ行うべきではないのでしょうか。町のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

令和5年4月1日現在における職員数は135人であり、10代が6人、20代が32人、30代が25人、40代が27人、50代が25人、60代が20人の年代構成となっております。年代構成を見ますとバランスがとれているように見えますが、年齢ごとの職員数を見れば、ゼロから8人とばらつきがあり、38歳、40歳、43歳、53歳の職員がいない状況でございます。

五城目町職員定員適正化計画の中でも「将来を見据えた長期的な視点から、これまでの五城目町を担う人材を計画的に確保することを踏まえ、経験者採用を含め、年度ごとの新規採用者数の平準化に努める」とありますので、専門分野での経験者採用なども視

野に入れ、職員の定員適正化に努めてまいりたいと存じます。

また、このたびの災害を通して専門的知見を持つ人材の有用さを実感していることから、国、県と一層連携を密にし、職員派遣など、緊急事態に対応できるよう環境整備に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） このたびの災害対応にあたる職員の方々のご負担を目の当たりにして提言するものでもあります。五城目出身者、Aターン・Iターンなど、家族での移住が望め、町の人口増につながるのではないのでしょうか。積極的にぜひとも取り組んでいただきたいと願っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 5番椎名志保議員の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後1時15分まで休憩いたします。

午後 0時11分 休憩

.....